

防火設備定期検査報告書（第一面）記入要領

取り消し線を用いて記入事項の訂正を行った場合は、検査者の訂正印を押印してください。報告者氏名の訂正の場合は報告者訂正印、所有者欄の訂正の場合は所有者訂正印、管理者欄の訂正の場合は管理者訂正印でも構いません。これ以外の者の訂正印は不可とします。

第三十六号の八様式（第六条関係）（A4）

定期検査報告書
（防火設備）
（第一面）

建築基準法第12条第3項の規定により、定期検査の結果を報告します。この報告書に記載の事項は事実に相違ありません。

① 特定行政庁 様 ② 年 月 日

③ 報告者氏名

④ 検査者氏名

⑤ 【1. 所有者】
【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

⑥ 【2. 管理者】
【イ. 氏名のフリガナ】
【ロ. 氏名】
【ハ. 郵便番号】
【ニ. 住所】
【ホ. 電話番号】

⑦ 【3. 報告対象建築物等】
【イ. 所在地】
【ロ. 名称のフリガナ】
【ハ. 名称】
【ニ. 用途】

⑧ 【4. 検査による指摘の概要】
 要是正の指摘あり（ 既存不適格） 指摘なし

※受付欄	※特記欄	※整理番号欄
年 月 日		
第 号		⑨
係員氏名		

項 目	記 入 要 領
① 特定行政庁	特定行政庁名を確認し、記入してください。 報告対象建築物の所在地が、熊本市の場合は「熊本市長」宛、八代市の場合は「八代市長」宛、天草市の場合は「天草市長」宛、上記の3市以外の市町村の場合は「熊本県知事」宛となります。
② 日付	当センターへの報告日（当センター窓口提出日、郵送等の場合は当センター受取日）を基本として記入してください。 報告者が報告を行おうと考えた日（報告書に記名した日）や発送日でも構いません。
③ 報告者氏名	所有者または管理者の氏名を記入してください。押印は省略しても構いません。 （従来の様式を利用し、押印を省略する場合は、「印」の文字を消去してください。） 所有者と管理者が異なる場合は、原則として、管理者としてください。 記名は、【1. 所有者 ロ. 氏名】または【2. 管理者 ロ. 氏名】欄と同じく、個人の場合は「氏名」を、法人の場合は「法人名+代表者役職名+代表者氏名」を、区分所有の場合は、「管理組合名+代表者役職名+代表者氏名」を記入してください。
④ 検査者氏名	検査者の氏名を記入してください。押印は省略しても構いません。 （従来の様式を利用し、押印を省略する場合は、「印」の文字を消去してください。） 検査者が2人以上の場合は、第2面【3. 検査者】欄の「代表となる検査者」と同一者としてください。
⑤ 【1. 所有者】	建築物の登記上の所有者を記入してください。 所有者の変更があった場合は、変更後（新）の所有者を記載してください。（※）
【イ. 氏名のフリガナ】	法人名を含みすべて記入してください。
【ロ. 氏名】	個人の場合、「氏名」を、法人の場合、「法人名+代表者役職名+代表者氏名」を記入してください。
【ハ. 郵便番号】	【ニ. 住所】欄に記入の住所の郵便番号を記入してください。
【ニ. 住所】	住居表示で正確に記入してください。法人の場合は、登記上の所在地を記入してください。
【ホ. 電話番号】	法人の場合、【ロ. 氏名】に記入の代表者が所属する組織の電話番号を記入してください。区分所有の場合、管理室の電話番号を記入してください。
⑥ 【2. 管理者】	管理者は、所有者から防火設備等の維持管理上の権限を委任された責任者（所有者が兼ねる場合もある。）を記入してください。 通常いわれる建物自体の管理人や管理会社の担当者とは異なります。 所有者が兼ねる場合は、「同上」もしくは「所有者と同じ」と記入されても構いません。 管理者の変更があった場合は、変更後（新）の管理者を記載してください。（※） 【イ. 氏名のフリガナ】、【ハ. 郵便番号】、【ニ. 住所】、【ホ. 電話番号】欄については、【1. 所有者】の記載要領と同様とします。
【ロ. 氏名】	個人の場合、「氏名」を、法人の場合、「法人名+代表者役職名+代表者氏名」（支店等に権限が委任されている場合にあっては、「支店等名称+責任者役職名+責任者氏名」）を記入してください。
⑦ 【3. 報告対象建築物等】	
【イ. 所在地】	住居表示で正確に記入してください。 初回報告の際に、確認済証及び検査済証に記載の住所は地名地番であるので、住居表示を確認のうえ、記入してください。
【ロ. 名称のフリガナ】	すべて記入してください。
【ハ. 名称】	正確に記入してください。 名称の変更があった場合は、変更後（新）の名称を記載してください。 変更前（旧）と変更後（新）の名称を併記されても構いません。
【ニ. 用途】	建築物の主たる用途を記入してください。
⑧ 【4. 検査による指摘の概要】	「防火扉」、「防火シャッター」、「耐火クロススクリーン」、「ドレンチャーその他の水幕を形成する防火設備」のいずれか1項目でも「要是正の指摘あり」であれば「要是正の指摘あり」に「✓」を、4項目ともに「要是正」の指摘がなく、4項目のいずれかが「既存不適格」であれば「要是正の指摘あり」（「既存不適格」）の両方に「✓」を、4項目すべての項目が「指摘なし」の場合は「指摘なし」に「✓」を記入してください。
⑨ 整理番号欄	特定行政庁が指定する整理番号を記入してください。

※所有者、管理者が変更になった場合には、変更後2週間内に「所有者等変更届」の提出が必要となります。
詳しくは、各特定行政庁のホームページ等でご確認ください。